

当院を受診される皆様へ

～ 一般名処方について ～

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっていることから、保険薬局において銘柄によらず調剤できるよう、一般名で処方箋を発行させていただく場合があります。

なお、令和6年10月より後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただいておりますのでご承知おきください。

（先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。）

ご不明な点等ございましたら、お気軽にスタッフまでお知らせください。

令和7年6月1日

